

提出済 07.6.02 税務署 麻布	令和 7年 6月 2日 税務署長殿	所 9 業 7590 課 00 目 00	青色申告 一連番号
納税地 東京都港区赤坂6-12-11 赤坂甲陽ビル	電話(03)5575-3111	通算グループ 整理番号	整理番号 00295944
(フリガナ) コウエイサイザンボウジンカセニヤツライオ	法人名 公益財団法人 風に立つライオン基金	通算親法人 整理番号	事業年度 (至)
法人番号 7010405014109	(フリガナ) フルタク コウイチ	法人区分 公益財団法人	売上金額
代表者 古竹 孝一	代表者 住 所	事業種目 興行・スポーツ等の 興行	申告年月日
		同非区分 同族会社 同業会社 非同族会社	通信用印刷 確認 庁指定 局指定 指導等 区分
		旧納税地及び 旧法人名等	年月日
		添付書類 貸借対照表(連結計算書) 株主(社員)資本等 表計算書又は損益金勘定表、勘定科目内訳明細 書、事業報告書、財産目録並びに附属書類等の 写し、前年度繰越金に係る移転資産等の移転書	申告区分 法人税 市町税 県税 地方 法人税 市町税 県税

令和 6 年 4 月 1 日 事業年度分の法人税 確定 申告書

課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書

令和 7 年 3 月 31 日 (中間申告の場合 令和 年 月 日)
(の計算期間 令和 年 月 日)適用額明細書
提出の有無 (有) (無)
税理士法第30条
の書面提出有 (有) (無)
税理士法第33条
の2の書面提出有 (有) (無)

所得金額又は欠損金額 (別表四「52の①」)	1	△ 6 2 2 8 0 9 2	控 所 得 税 の 額 (別表六(一)「6の①」)	16	
法 人 税 額 (48) + (49) + (50)	2	0	外 国 税 額 (別表六(二)「23」)	17	
法人税額の特別控除額 (別表六(六)「5」)	3		計 (16) + (17)	18	
税 額 控 除 超 過 額 相当額等の加算額	4		控 除 した 金 額 (12)	19	
課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」) + (別表三 (三)「25」) + (別表三(三)「26」)	5	0 0 0	控除しきれなかった金額 (18) - (19)	20	
同上に対する税額 (62) + (63) + (64)	6		この申告による 還付金額	21	
課税留保金額 (別表三(一)「4」)	7	0 0 0	中 間 納 付 額 (14) - (13)	22	
同上に対する税額 (別表三(一)「8」)	8		欠損金の繰戻しに よる還付請求税額	23	外
法 人 税 額 計 (2) - (3) + (4) + (6) + (8)	9	0	計 (21) + (22) + (23)	24	外
分離課税外国税額及び外国税額の控除 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六(五)「7」) + (別表七(三)「9」)	10		この申告が修正申告である場合の この申告により納付すべき法人税 額は減少する還付請求税額 (57)	25	外
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除法人税額	11		欠損金等の当期控除額 (別表七(一)「4の①」) + (別表七(三)「9」) 若しくは「24」又は別表七(四)「10」	26	
控 除 税 額 (10) - (10) - (11) + (11)のうちの金額	12		翌期へ繰り越す欠損金額 (別表七(一)「5の合計」)	27	4 8 3 4 1 6 0 6
差し所得に対する法人税額 (9) - (10) - (11) - (12)	13	0 0	こ 還 外 国 税 額 の 還 付 金 額 (67)	41	
中間申告分の法人税額	14	0 0	中 間 納 付 額 (39) - (38)	42	
差引確定(中間申告の場合はその 法人税額(税額とし、マイナス (13) - (14)の場合は(22)へ記入)	15	0 0	計 (41) + (42)	43	
課税標準の法人税額 (28) + (29)	28	0	こ 還 外 国 税 額 の 還 付 金 額 (67)	41	
課税標準の法人税額 (28) + (29)	29	0 0 0	中 間 納 付 額 (39) - (38)	42	
課税標準法人税額 (28) + (29)	30	0 0 0	計 (41) + (42)	43	
地 方 法 人 税 額 (53)	31	0	こ 還 外 国 税 額 の 還 付 金 額 (67)	41	
税額控除超過額相当額の加算額 (別表六(二)付表六「14の計」)	32		剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額		
課税留保金額に係る地方法人税額 (54)	33		剰余財産の 後の分配又は 引渡しの日		
所得地方法人税額 (31) + (32) + (33)	34	0	決算確定の日		
分離課税外国税額及び外国税額の控除 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六(五)「7」) + (別表七(三)「9」) (47) + (33)のうちの金額	35		還 付 金 額 銀行 本店・支店 郵便局名等 金庫・組合 出張所 預金 農協・漁協 本所・支所		
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除地方法人税額	36		口座 番号		
外国税額の控除額 (13) - (13) - (14) + (14)のうちの金額	37		ゆうちょ銀行の 貯金記号番号		
差し引地方法人税額 (34) - (35) - (36) - (37)	38	0 0	※税務署処理欄		
中間申告分の地方法人税額	39	0 0			
差引確定(中間申告の場合はその 地方法人税額(税額とし、マイナス (30) - (39)の場合は(42)へ記入)	40	0 0			

税 理 士
署 名